別表１（第１条、第２条、第３条、第４条、第７条関係）

廃棄物の種類（廃棄物データシート番号）	契約単価（円）	予定数量（日・週・月・年）	処分業者の事業範囲			最終処分右欄の番号
			処分方法	処理能力又は埋立容量	施設の所在地	
（　　）	円／（10kg）	（kg　・　t）	焼却	８０ｔ/日	丹波篠山市大山下168-2	②
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
（　　）	／（10kg）	（kg　・　t）				
契約期間中の合計予定金額	円		契約期間は第８条記載のとおり			

備考
　委託する廃棄物に石綿含産業廃棄物（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。ただし、特別管理産業廃棄物である廃石綿等を除く。）が含まれる場合、その旨を該当する廃棄物の種類欄に記入する。
　なお、石綿含有産業廃棄物に該当するものは破砕することができない。

最終処分に関する情報
① 安定型埋立（許可品目　　） 所在地 （住所、施設名等） 方　法 （許可番号　　） 処理能力 （許可期限　　）
②管理型埋立（許可品目　焼却灰　　） 所在地 （住所、施設名等） 　フェニックス神戸沖処分場 方　法　埋立 （許可番号　　） 処理能力 （許可期限　　）
③　（安定・管理・遮断・再生・他　　） 所在地 （住所、施設名等） 方　法 （許可番号　　） 処理能力 （許可期限　　）
④　（安定・管理・遮断・再生・他　　） 所在地 （住所、施設名等） 方　法 （許可番号　　） 処理能力 （許可期限　　）

別表２（第２条、第10条関係）

廃　棄　物　の　種　類			
提示する時期又は回数			

別表３（第２条関係）

廃棄物情報に変更があった場合の情報文書〈廃棄物データシート及び分析証明書〉の伝達方法	
排出事業所の担当者所属氏名及び連絡先	ＴＥＬ
処分業者の担当者所属氏名	丹波篠山市清掃センター　北川勝也 ・ 井上隆史　ＴＥＬ ０７９－５９６－０８４４
文書の伝達方法及び伝達先（該当欄にチェック）	☑①ＦＡＸ（　０７９　－　５９６　－　０９５０　）
	☑②e-mail（　seiso_div@city.sasayama.hyogo.jp　）
	☑③郵送（〒 669-2823 ） 兵庫県丹波篠山市大山下１６８－２　丹波篠山市清掃センター
緊急時の連絡先	０７９－　５９６　－　０８４４　（代表・直通）（内線）
営業時間	８：３０　～　１７：１５
休業日	土・日・祝　年末年始（１２月２９日～１月３日）

記入上の注意事項

１　別表１

(1) 廃棄物の種類ごとに廃棄物データシートを作成し、該当するデータシート番号を別表１の廃棄物の種類欄の（　）内に記入する。

(2) 委託する廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合、該当する廃棄物の種類欄に、その旨を記入する。

(3) 産業廃棄物の種類ごとに契約単価が異ならない場合は、かっこ括りで記入してもよい。

(4) 契約単価欄は、該当する単位に〇印を付ける。なお、１回あたりの契約単価の場合は、「××円／回（１８リットルポリタンク）」のように記入してもよい。

(5) 予定数量欄は、該当する単位に〇印を付ける。また、予定数量は「××～△△」のように記入してもよい。

(6) 処分業者の事業の範囲については、産業廃棄物の種類ごとの処理方法、処理能力等を記入する。処理能力には、必ず単位を明記すること。また、最終処分欄は、施設所在地、最終処分の方法及び処理能力（埋立面積、埋立容量等）を記入する。

２　別表２

第２条第３項の分析証明書の提示については、法令上定められているもののほか、委託する廃棄物によって必要と認められる場合に提示するものについても記入することができる。

３　別表３

(1) 処分業者の担当者は、複数記載してもよい。

(2) 文書の伝達方法を複数選択する場合は、数字等により優先順位を示す。